

“ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第152号
2024. 7. 1発行
島根県農地・水・環境保全協議会

ルーラル・ミーティング in しまね(R6) ＝改正食料・農業・農村基本法の目指す農村の振興について＝

6月23日、24日安来市において「ルーラル・ミーティング in しまね (R6)」が開催され、多面的機能支払活動組織から194名が参加されました。

1日目の基調講演では、宮崎雅夫参議院議員より「基本法改正の背景・概要等について」と題し、去る6月5日に施行された食料・農業・農村基本法についての講演がありました。

農政の憲法といわれる同法は、四半世紀ぶりに改正され、その改正の背景や、新たな基本理念での食料の安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農村の振興での地域社会の維持等についてお話があり、今後、初動の5年間は、「集中対策期間」として取組を進め、施策の実現のための予算確保が重要であると述べられました。

続いて、農林水産省農村振興局整備部農地資源課の荻野憲一課長からは、「基本法改正における農村振興政策について」として「しごとづくり」、「くらしづくり」、「最適な土地利用」、「活力づくり」を進めていくこと、また多面的機能支払では、組織の広域化、学校、企業との連携による活動の発展について説明がありました。

パネルディスカッションでは、宮崎議員、荻野課長、新田里恵氏(農事組合法人ファーム宇賀荘副組合長)、池田佳奈氏(苺や kirito)、田邊幸教氏(鳥上地区農地・水・環境保全管理協定、草刈り支援隊“ピンク Man グループ”)、中尾祥子氏(なかお商会：水土里ネットしまね理事)をパネラーに、豊田知世氏(島根県立大学准教授：水土里ネットしまね理事)をコーディネーターとして、普段の活動状況紹介から農村振興施策まで、来場者も含め活発な意見が交わされました。

高齢化、農業離れの進む地域では、草刈りが一番の問題であり、「困っている農家の草刈りを何とかせにゃあいけん！」と草刈支援隊を立ち上げられた鳥上地区農地・水・環境保全管理協定の事例は、組織の方には大変参考となりました。

最後に宮崎議員より、農業は農家だけの問題にとらえがちだが、食の問題となると全国民に関係することであり、今後の集中対策期間に必要な農村振興予算をしっかりと確保していきたいと総括されました。



2日目は、安来市広瀬町東比田交流センターで現地研修が開催され67名が参加されました。

研修では、活動組織「猿隠高原永田」の仙石代表から「シバザクラ植栽による法面の省力管理と景観形成事業」の事例紹介と、「え〜ひだカンパニー」の野尻取締役から、比田を未来へつなげるための地域での取り組みについてお話をいただきました。



草刈りに苦慮されている組織、草刈りの省力化を図りたい組織、今後の地域づくりをお考えの組織に参考となる研修でした。

最後に、ルーラル・ミーティング、また現地研修に参加された組織の皆さん、お疲れ様でした。

特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」 = ご注意ください =

島根県に特定外来生物「ナガエツルノゲイトウ」の農地への侵入が確認されたことを受け、6月17日出雲市において、地元農業者、島根県、市町村、JA、土地改良区職員等を対象に島根県農林水産部農山漁村振興課、農業経営課の主催で、「ナガエツルノゲイトウ対策研修会」が開催されました。

最初に、希少野生動植物保護巡視員から「ナガエツルノゲイトウ」の特徴や繁殖力、他県における被害状況や対策の取組等について、次に、県農地整備課水利係から「水利施設での侵入防止方法」、農業技術センター技術普及部から「農地での防除方法等」について説明がありました。

その後、実際に農地に侵入が確認されている現地を参加者で歩きながら確認しました。「ナガエツルノゲイトウ」は、南米原産の多年草で、主に水辺で拡散しますが、畑地でも繁殖するため農業生産の重大な脅威となりえます。

河川や水路を経由して取水口から圃場に侵入し、繁殖を続けます。

数センチの茎断片からでも容易に発根するのが特徴で、一度農地に侵入すると完全に駆除することが難しいということで、取水口にネットを張るなどの事前の対策が非常に重要となってきます。農地で繁殖が進むと、稲の倒伏、減収、機械の作業性の低下など様々な被害が出てきます。

防除方法等に対するお問い合わせは、JA 又は県の農業部にご相談ください。





未来につながる「出前授業」Part2

宅野地域農地保全会(大田市)

宅野地域農地保全会では、大田市立仁摩小学校5年生21人を対象に、今年1月に「米の食べくらべ」の出前授業が行われました。この出前事業は、昨年5月の「田植え体験」(146号に掲載)に続き行われたもので、今回も参観させていただきました。

出前事業では、最初に宅野地域農地保全会事務局の^ま的さんから「稲づくりの一年」として、土づくりから荒起こし・・・稲刈り、精米までの工程の説明。「お米の歴史」として原産地の説明、米の品種の説明、さらに試食する米の特徴の説明がありました。

次に、試食タイムに移り、仁万まちづくりセンターの職員の方が用意された、魚沼産「コシヒカリ」、岩手産「金色の嵐」、「タイ米」、地元宅野産「さとのつき」の4種類を食べ比べ、銘柄を当てるクイズを行いました。

パサパサしているタイ米以外は粘りが強いのが特徴ということで難題と想定されましたが、結果は、^ま的さんの「一番粘りの強いのが「さとのつき」とのヒントを児童がよく聞いて、全問正解の児童が10人もいました。

なお、児童が一番美味しいお米に選んだのは「さとのつき」でしたが、2番目に美味しいお米にタイ米を選んだ児童も何人かいて、一緒に試食した大人もタイ米は30年前とくらべて格段に美味しくなったとの感想が出ていました。

家で稲作を手伝ったことのある児童は1人、家でどんな種類のお米を食べているか知らない児童がほとんどの中、米や農地に興味を持ってもらうこと、食べ残しを減らすなど食物を大事にすることなど児童の意識向上に非常に有意義な授業と感じました。併せて、参観した私たちも楽しい授業を聴講させていただきました。

宅野地域農地保全会、仁摩小学校の皆さんありがとうございました。



～「ディスカバー農山漁村(むら)の宝アワード」募集開始～。

農林水産省では「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、「ディスカバー農山漁村(むら)の宝アワード」(第11回選定)と称して、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる事例の募集が行われています。

8月9日(金)が締切りですので、応募されてみてはいかがでしょうか。

【特設Webサイト】<https://www.discovermuranotakara.com/sentei/>



★7月、8月の予定★

7月18日(木)	市町村担当者会議(松江市)
7月31日(水)	島根県日本型直接支払検討委員会(第三者委員会)

ちょっと一息
おたよりコーナー

お幸せに～

波根農地・水・環境向上対策協議会(大田市)

波根農地・水・環境向上対策協議会では、農用地に「カモミール」の植栽をしています。毎年5月の連休には見頃を迎え、「カモミール祭り」を開催し多くの方に来場していただいています。

そうしたなか、昨年にも続き今年も結婚披露宴が行われ、白い花が咲き誇るカモミール畑で指輪の交換をおこない来場者された約200人から祝福の声が寄せられました。



～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根
Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848
<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農山漁村振興課 Tel 0852-22-5396
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。



神門地区農地と水と環境を守る会(出雲市)



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例



「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと

